

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ビッグモーター 代表取締役社長 兼重 宏行
【住所又は本店所在地】	山口県岩国市川西三丁目7番12号
【報告義務発生日】	平成27年12月22日
【提出日】	平成27年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更、株券等所有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハナテン
証券コード	9870
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ビッグモーター
住所又は本店所在地	山口県岩国市川西三丁目7番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年5月29日
代表者氏名	兼重 宏行
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	自動車及び自動車部品販売、自動車修理・解体・レッカー、損害保険代理、古物売買

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部次長 梅田 聡
電話番号	(06) 6967-2100

（2）【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条の規定により、発行者の株主の全員（提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	29,489,350		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,893,100	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 31,382,450	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		31,382,450
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,893,100

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年12月22日現在)	V 32,085,878
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	92.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	90.06

注；発行済株式等総数32,085,878株には、無議決権優先株式である種類株式B666,666株を含みます。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年12月15日	株券（普通株式）	7,889,067	23.22	市場外	取得	540
平成27年12月15日	新株予約権証券（第4回新株予約権）	1,893,100	5.57	市場外	取得	2.97
平成27年12月22日	株券（普通株式）	781,071	2.30	市場外	取得	540

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成17年9月26日、株式会社広島銀行に普通株式5,555,600株を担保として差し入れました。 提出者は、発行者との間で、平成27年10月30日付で、提出者が発行者の第4回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使をしようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の発行者の普通株式に係る上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わないこと等を合意する旨の制限超過行使に関する合意書を締結しております（なお、提出者は本新株予約権を行使することは予定しておりません。）。 提出者は、平成27年12月21日に会社法第179条に基づき発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その有する発行者の株式の全部を売り渡すことを請求することを決定し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、平成27年12月22日にその旨を公告しております。提出者は、平成28年1月26日に発行者の株式の全て（提出者及び発行者が保有するものを除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、発行者の発行済株式総数（32,085,878株）に本新株予約権の目的となる株式数（1,893,100株）を加え、無議決権優先株式である種類株式B 666,666株及び発行者が平成27年10月30日に公表した「平成27年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成27年9月30日現在の発行者が保有する株式数（1,929,862株）を控除した数（31,382,450株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,747,191
借入金額計（X）（千円）	1,000,000
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,747,191

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社広島銀行（岩国支店）	銀行	中村 就司	山口県岩国市麻里布町二丁目7番7号	2	1,000,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地